

#### 4 訪問看護ステーションの利用者の状況

調査対象期間中(平成13年9月1日～30日)に訪問看護ステーションを利用した者の推計数である。

##### (1) 性・年齢階級別利用者数

平成13年9月中の訪問看護ステーションの推計利用者数は221,005人で、介護保険法の利用者は、81.8%となっている。性別でみると、「男」は86,938人(39.3%)、「女」は134,067人(60.7%)となっており、年齢階級別にみると、介護保険法では「80～89歳」が39.5%、健康保険法等では「40～64歳」が30.9%と多くなっている。(表20)

表20 支払い方法別にみた性・年齢階級別利用者数 平成13年9月

	総数	介護保険法	健康保険法等
総数	221 005 (100.0)	180 696 (81.8)	40 309 (18.2)
男	86 938	68 283	18 655
女	134 067	112 413	21 654
40歳未満	6 131	.	6 131
40～64歳	23 192	10 736	12 457
65～69	16 940	13 872	3 068
70～79	62 626	53 889	8 738
80～89	78 810	71 338	7 473
90歳以上	32 376	30 165	2 211
	構成	割合 (%)	
総数	100.0	100.0	100.0
男	39.3	37.8	46.3
女	60.7	62.2	53.7
40歳未満	2.8	.	15.2
40～64歳	10.5	5.9	30.9
65～69	7.7	7.7	7.6
70～79	28.3	29.8	21.7
80～89	35.7	39.5	18.5
90歳以上	14.6	16.7	5.5

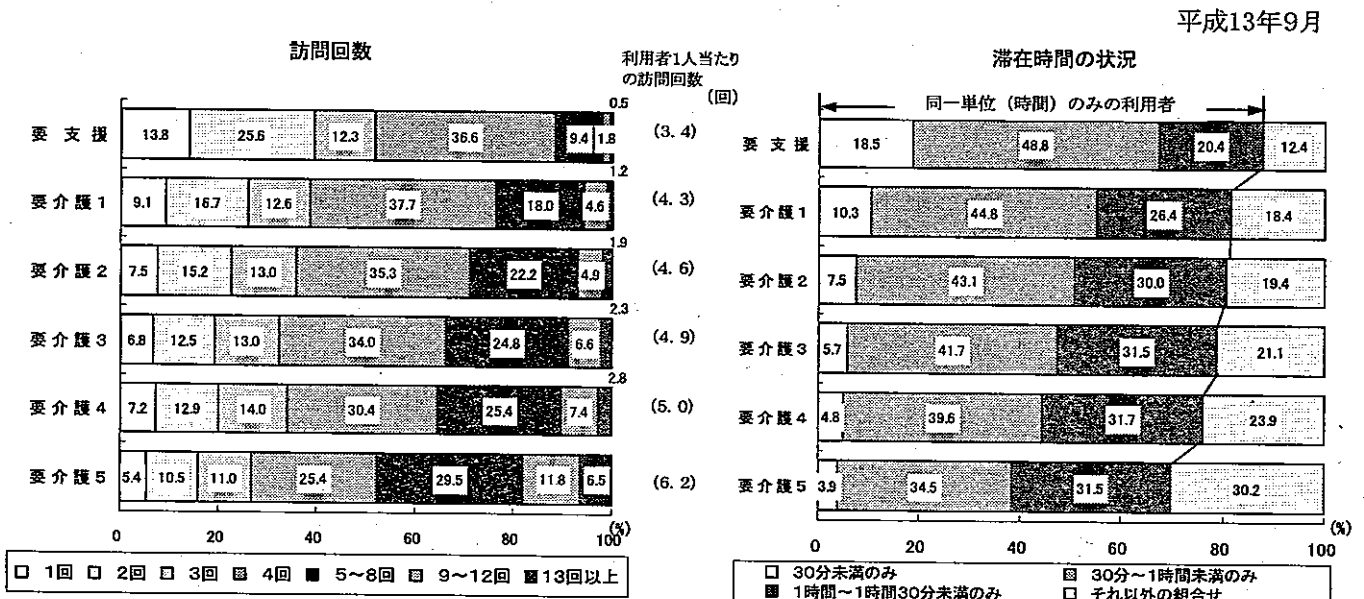
注：1) 総数には、年齢不詳を含む。

2) 「健康保険法等」の利用者は、介護保険法の支払いがなく、老人保健法及びそれ以外の政府管掌健康保険等の医療保険、公費負担医療等の支払いがあった者である。

##### (2) 要介護度別訪問回数と滞在時間

要介護度別に訪問回数をみると、要介護度が高くなるほど5回以上の割合が多くなり、また、滞在時間をみると、同一単位(時間)のみの利用者の割合がほとんど7割以上となっている。(図13)

図13 要介護度別訪問回数と滞在時間(介護保険法による利用者)



(3) 主な傷病別利用者数

利用者の主な傷病をみると、介護保険法では「IX 循環器系の疾患」が49.8%で最も多く、健康保険法等では「VI 神経系の疾患」が23.7%で最も多くなっている。(表 21)

表 21 支払い方法・主な傷病別にみた利用者数

平成 13 年 9 月

	介護保険法		健康保険法等	
	利用者数 (人)	構成割合 (%)	利用者数 (人)	構成割合 (%)
総 数	180 696	100.0	40 309	100.0
I 感染症及び寄生虫症	1 150	0.6	682	1.7
II 新生物	7 175	4.0	5 081	12.6
形性新生物(再掲)	6 019	3.3	4 446	11.0
III 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	506	0.3	114	0.3
IV 内分泌、栄養及び代謝疾患	8 692	4.8	1 502	3.7
糖尿病(再掲)	8 091	4.5	1 194	3.0
V 精神及び行動の障害	13 115	7.3	6 724	16.7
痴呆(再掲)	10 143	5.6	558	1.4
統合失調症(再掲)	413	0.2	3 946	9.8
VI 神経系の疾患	16 098	8.9	9 561	23.7
パーキンソン病(再掲)	7 146	4.0	2 516	6.2
アルツハイマー(再掲)	2 579	1.4	83	0.2
VII 眼及び付属器の疾患	211	0.1	25	0.1
VIII 耳及び乳様突起の疾患	54	0.0	25	0.1
IX 循環器系の疾患	90 076	49.8	6 454	16.0
高血圧性疾患(再掲)	11 338	6.3	1 601	4.0
心疾患(再掲)	11 332	6.3	1 532	3.8
脳血管疾患(再掲)	65 922	36.5	3 141	7.8
X 呼吸器系の疾患	8 753	4.8	2 364	5.9
XI 消化器系の疾患	3 176	1.8	760	1.9
XII 皮膚及び皮下組織の疾患	947	0.5	235	0.6
XIII 筋骨格系及び結合組織の疾患	17 877	9.9	1 929	4.8
骨粗しょう症(再掲)	2 564	1.4	190	0.5
XIV 泌尿器系の疾患	3 925	2.2	778	1.9
XVII 先天奇形、変形及び染色体異常	183	0.1	671	1.7
XVIII 症状、徴候及び異常臨床所見異常検査所見で他に分類されないもの	760	0.4	283	0.7
XIX 損傷、中毒及びその他の外因の影響	7 680	4.3	3 003	7.5
XXI 健康状態に影響を及ぼす要因及び保健サービスの利用	318	0.2	108	0.3

注: 1) 傷病分類は「疾病及び関連保健問題の国際統計分類第10回修正」による。

2) 「XV 妊娠、分娩及び産じょく」、「XVI 産産期に発生した病態」及び「XX 傷病及び死亡の外因」は計数がないため掲載していない。

(4) 利用者の痴呆の状況

介護保険法による痴呆性老人の日常生活自立度の状況をみると、痴呆ありは、加齢とともに増えているが、80歳以上では、3人に1人が「ランクⅢ以上」となっている。(図 14)

図 14 年齢階級別にみた痴呆度別の割合 (介護保険法による利用者)

平成 13 年 9 月

